

# 家電リサイクル

家電リサイクル法は、使った人・売った人・作った人それぞれが、費用負担・収集運搬・リサイクルといった役割を果たし、資源を大切にしようとするものです。

## 対象となるものとりサイクル料金

※主なメーカーの料金です。(メーカーごとに異なります)

|   |  |   |            |              |
|---|--|---|------------|--------------|
| エアコン<br>(室外機含む) 990円～                       | 液晶式・プラズマ式テレビ<br>15型以下 1,870円<br>16型以上 2,970円 | 冷蔵庫・冷凍庫<br>170ℓ以下 3,740円<br>171ℓ以上 4,730円 | 洗濯機 2,530円 | 衣類乾燥機 2,530円 |
| ブラウン管式テレビ<br>15型以下 1,320円～<br>16型以上 2,420円～ |  |   |            |              |

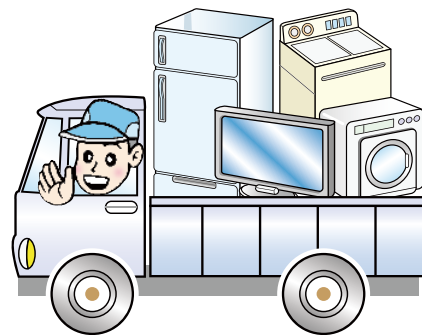
※令和元年10月版  
リサイクル料金一覧参照  
(税込価格)

## 出し方

### 引き取りを依頼する場合

※収集・運搬料金がかかります。  
詳しくは、依頼先にご確認ください。

- 次のいずれかの方法により引き取りを依頼してください。
- ① 買い替えにより購入する販売店に引き取りを依頼する。
  - ② 以前購入した販売店に引き取りを依頼する。
  - ③ 一般廃棄物収集運搬許可業者へ引き取りを依頼する。



### 自分で運ぶ場合

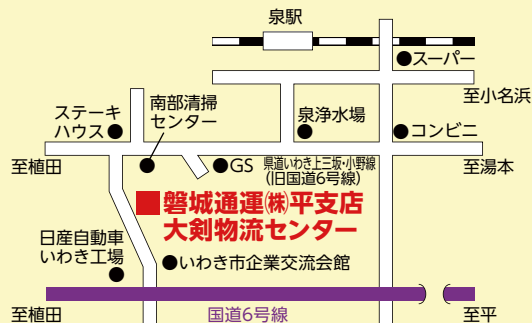
処分する物のメーカーと型番を調べて、郵便局(一部の簡易郵便局を除く)でリサイクル料金を支払い、下記指定引取場所へ運んでください。指定引取所は市内に2カ所あり、どちらにも運ぶことができます。

指定引取場所

(株)三鋼  
小名浜島字高田町5  
☎58-4308

磐城通運(株)平支店 大剣物流センター  
泉町下川字大剣326-11  
☎75-0550

引取場所地図



詳しくは、(一財)家電製品協会 [家電リサイクル券センター]

☎0120-319640 ホームページ URL: <http://www.rkc.aeha.or.jp/>

いらなくなった家電は「正しく」リサイクル。家電4品目は家電リサイクル法により、リサイクルすることが義務付けられています。家電を処分するときは、違法な不用品回収業者に渡さないでください。